令和８年４月１日函館市企業局公告（一般競争入札に付する各工事に共通する資格および事項について）の規定により，工事ごとの資格および事項を次のとおり定めたので公告する。

令和８年１１月２６日

函館市公営企業管理者
企業局長　手　塚　祐　一

１　一般競争入札に付する工事の内容

(1) 工 事 名　東雲町変電所引込線および直流き電線更新工事

(2) 施工場所　函館市東雲町１６番１５号

(3) 工　　期　契約の日の翌日から令和１０年３月１７日まで

(4) 工事概要　高圧受電ケーブル更新
電車用き電ケーブル更新

(5) 予定価格（消費税および地方消費税相当額を除く。）
５２，８６０，０００円

(6) 最低制限価格
函館市企業局建設工事最低制限価格制度実施要領第６条第１項の規定による価格

２　入札参加資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 共同企業体の構成員の全てが，３に掲げる構成員の要件を満たしており，かつ，４により入札への参加を制限されていないこと。

(2) 共同企業体が５に掲げる結成の要件を満たしていること。

３　共同企業体の構成員の要件

(1) 函館市競争入札参加有資格者として，電気工事の工種に登録されていること。

(2) 前号に係る電気工事の工事予定価格の区分に対応する等級がＡ級またはＢ級に格付けされている者であること。

(3) 市内に本店を有する者であること。

4　工事施行成績による入札への参加の制限

受渡しが完了した工事について，次に掲げる要領の規定に基づき通知を受けた工事施行成績の評定結果の評定点が６５点未満のときは，その通知をした日から起算して６ヶ月間，当該入札に参加することができない。

(1) 函館市請負工事施行成績評定要領

(2) 函館市小規模請負工事施行成績評定要領

(3) 函館市企業局請負工事施行成績評定要領

(4) 函館市企業局小規模請負工事施行成績評定要領

5　共同企業体の結成の要件

(1) 構成員の数は，Ａ級に格付けされている者２者およびＢ級に格付けされている者１者による３者であること。

(2) 各構成員が，この入札において２以上の共同企業体の構成員とならないこと。

(3) 共同企業体の代表者は，Ａ級に格付けされている者であり，かつ，構成員中出資比率が一番高いこと。

6　入札参加資格の認定申請の期間および必要書類

(1) 期　　間　令和８年１１月２６日から令和８年１２月２日まで

(2) 必要書類

ア　条件付き一般競争入札参加資格審査申請書

イ　配置予定技術者調書

ウ　工事請負入札参加資格審査申請書

エ　共同企業体協定書

7　工事費内訳書の提出

入札に際し，入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を入札書とともに郵送で提出しなければならない。

8　設計図書等の閲覧の期間

閲覧期間　令和８年１１月２６日から令和８年１２月１４日まで

9　質問書の提出

(1) 提出期間　令和８年１１月２６日から令和８年１２月８日まで

(2) 提 出 先　函館市駒場町１５番１号　函館市企業局交通部施設課
（電話番号　0138-51-7565）

10　入札執行の日時

令和８年１２月１５日午前１０時

11　入札にかかる問合せ先

函館市企業局管理部経理課（電話番号　0138-27-8722）